

# 第 17 回士別市農業委員会総会議事録

令和 7 年 10 月 27 日

士別市農業委員会

## 第 17 回 士別市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和 7 年 10 月 27 日 (月曜日)

午後 1 時 30 分開会

午後 2 時 00 分閉会

2. 開催場所 第 2 庁舎大会議室

### 3. 本日の会議事件

開会宣告

議事録署名委員の指名

諸般の報告

日程第 1	報告第 1 号	賃貸借契約の解約について
日程第 2	議案第 1 号	土地の現況証明書の交付について
日程第 3	議案第 2 号	農地法第 2 条の規定による農地の判断について
日程第 4	議案第 3 号	農地法第 3 条の規定による許可申請について
日程第 5	議案第 4 号	農用地利用集積等促進計画を定めるべき旨の要請について

---

### 出席委員 (23 名)

1 番	工 藤 修 一 君	2 番	木 下 一 彦 君
3 番	寺 崎 徳 仁 君	4 番	森 野 良 次 君
5 番	酒 井 直 樹 君	9 番	鈴 木 淳 一 君
10 番	阿 部 秀 範 君	11 番	渡 辺 亨 君
12 番	梅 津 宣 保 君	13 番	山 下 篤 君
14 番	本 間 一 明 君	15 番	柳 眞由美 君
16 番	松 井 薫 君	17 番	鈴 木 庄一郎 君
18 番	古 川 昇 君	19 番	大 崎 陽 司 君
21 番	十 河 謙 一 君	22 番	栗 本 勝 君
23 番	安 念 としよ 君	24 番	櫻 田 三 央 君
25 番	齊 藤 哲 郎 君	26 番	新 田 康 仁 君
27 番	上 野 浩 二 君		

---

### 出席説明員 (4 名)

事務局長	林 秀 忠 君
副 長	大 懸 保 司 君
副 長	小 林 泉 君
主任主事	松 本 奨 悟 君

---

#### 4. 会議の概要

(午後 1時30分 開会)

●議長（上野浩二君）

第17回農業委員会総会を招集しましたところ、ただ今の出席委員は23名であります。定足数を超えておりますので、総会は成立いたしました。直ちに会議を開きます。

本総会の議事録署名委員には、4番 森野 良次委員、9番 鈴木 淳一委員を指名いたします。ここで、事務局長から諸般の報告をいたします。

○事務局長（林 秀忠君） ご報告申し上げます。

初めに、委員の欠席についてであります。「古市委員」「永峰委員」「鈴木茂樹委員」「中山委員」から欠席の届出がありました。

次に、本日の議事日程につきましては、印刷の上、お手元に配布のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

---

●議長（上野浩二君） それでは、これより議事に入ります。

日程第1、報告第1号 賃貸借契約の解約について、事務局より内容の説明をいたします。

○事務局（小林 泉君） 農地法第18条第6項の規定により、賃貸借契約の解約の通知がありましたので報告いたします。

番号1番、貸人、●●●●、借人、●●●●外2件より解約の通知がありました。

以上で報告を終わります。

●議長（上野浩二君） 質疑に入ります。ご発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長（上野浩二君） ご発言がないようですので、報告第1号は終了いたします。

---

●議長（上野浩二君） 次に、日程第2、議案第1号 土地の現況証明書の交付について事務局より内容の説明をいたします。

○事務局（大懸保司君） 議案第1号 農地法関係事務処理要領に基づき、土地の現況証明願がありましたので、証明書交付の可否について、ご審議願います。

番号1番、土地の所有者及び申請者、●●●●、所在、多寄町、地番、●●●●、地目、公簿、田、現況、宅地、面積319㎡、証明の必要理由、地目変更登記及び所有権移転登記。

番号2番、土地の所有者及び申請者、●●●●、所在、朝日町三栄、地番、●●●●外1筆、地目、公簿、畑、現況、原野、面積2,223㎡、証明の必要理由、地目変更登記及び所有

権移転登記。

番号3番、土地の所有者及び申請者、●●●●、所在、朝日町三栄、地番、●●●●外6筆、地目、公簿、田・畑、現況、原野、面積15,703㎡、証明の必要理由、地目変更登記及び所有権移転登記。

いずれの案件につきましても、農家台帳ですでに非農地登録されており、現在も非農地として利用されている土地です。現地確認につきましては、調査内容欄に記載のとおり、実施しております。

以上で説明を終わります。

●議長（上野浩二君） 質疑に入ります。ご発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

●議長（上野浩二君） ご発言がないようですので、本案については原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

●議長（上野浩二君） ご異議なしと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

---

●議長（上野浩二君） 次に、日程第3、議案第2号 農地法第2条の規定による農地の判断について事務局より内容の説明をいたします。

○事務局（大懸保司君） 農地法第30条の規定により実施した農地利用状況調査の結果に基づき、農地法第2条第1項に定める農地該当の可否について、ご審議願います。

番号1番、土地の所有者、●●●●、所在、多寄町、地番、●●●●、地目、現況、畑、面積31㎡。

農地利用状況調査につきましては、8月4日に担当地区農業委員4名により、実施しました。

以下、番号2番～番号48番まで記載のとおりであります。

以上、48件の案件につきましては、いずれも再生利用困難な農地であることから、農地法第2条第1項に定める農地に該当しないため、非農地と判断するものです。

また、番号34番は令和3年度、番号35番は令和4年度にそれぞれ遊休農地と判定した農地であります。今回の利用状況調査において、いずれも再生利用困難であることから、非農地と判断するものです。

なお、農地に該当しない旨の判断をした場合は、所有者及び市・法務局等の関係機関に非農地通知書を送付します。

以上で説明を終わります。

- 議長（上野浩二君） 質疑に入ります。なお、農業委員会等に関する法律第31条第1項の規定により、本案件中、番号3番について古市委員、番号7番について酒井委員のご発言はご遠慮願います。ご発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

- 議長（上野浩二君） ご発言がないようですので、本案については原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（上野浩二君） ご異議なしと認めます。  
よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

- 
- 議長（上野浩二君） 次に、日程第4、議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より内容の説明をいたします。

- 事務局（大懸保司君） 農地法第3条の規定により、許可申請のあった農地の権利移転等許可の可否について、ご審議願います。

番号1番、渡人、●●●●、受人、●●●●、所在、朝日町三栄、地番、●●●●外23筆、地目、畑、面積60,407.50㎡、契約の内容は贈与であり、賃貸地を譲り受けて経営基盤の安定を図るものです。

番号2番、渡人、●●●●、受人、●●●●、所在、朝日町三栄、地番、●●●●外20筆、地目、田・畑、面積96,219.83㎡、契約の内容は贈与であり、賃貸地を譲り受けて経営基盤の安定を図るものです。

番号3番、渡人、●●●●、受人、●●●●、所在、朝日町三栄、地番、●●●●外9筆、地目、田・畑、面積30,400㎡、契約の内容は贈与であり、賃貸地を譲り受けて経営基盤の安定を図るものです。

番号4番、渡人、●●●●、受人、●●●●、所在、西5条3丁目、地番、●●●●外1筆、地目、畑、面積10,044㎡、契約の内容は売買であり、買い受けて経営基盤の安定を図るものです。

番号5番、渡人、●●●●、受人、●●●●、所在、上士別町、地番、●●●●外5筆、地目、田、面積153,766㎡、契約の内容は売買であり、使用貸借契約を解約し、買い受けるものです。

番号6番、渡人、●●●●、受人、●●●●、所在、上士別町、地番、●●●●外4筆、地目、田・畑、面積96,875㎡、契約の内容は賃貸借であり、使用貸借契約を解約し、借り受けるものです。

本案件につきましては、農地法第3条第2項に定める不許可事案にはあたらず、許可要件のすべてを満たしています。

以上で説明を終わります。

●議長（上野浩二君） 質疑に入ります。ご発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

●議長（上野浩二君） ご発言がないようですので、本案については原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

●議長（上野浩二君） ご異議なしと認めます。  
よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

---

●議長（上野浩二君） 次に、日程第5、議案第4号 農用地利用集積等促進計画を定めるべき旨の要請について、事務局より内容の説明をいたします。

○事務局（小林 泉君） 農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の規定に基づき、北海道農業公社に対し農用地利用集積等促進計画を定めるべき旨を要請するため、促進計画案について審議し、案のとおり認可申請されれば即日公告できるよう決定を求めます。

まず、番号1番から番号2番は農地売買等事業による即売り案件であります。

番号1番、渡人、●●●●、受人、●●●●、所在、下士別町、地番、●●●●外1筆、地目、田、面積38,005㎡、対価、反当り、田●●円で●●円。

番号2番、渡人、●●●●、受人、●●●●、所在、下士別町、地番、●●●●外4筆、地目、田・用悪水路、面積37,970㎡、対価、反当り、田●●円、用悪水路●●円で●●円。

続きまして、番号3番から番号4番は公社所有地の借り受け人を法人設立に伴い変更する案件であります。

番号3番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、下士別町、地番、●●●●外7筆、地目、田、面積72,626㎡、賃貸料、公社買入価格の2%で●●円。

番号4番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、下士別町、地番、●●●●外11筆、地目、田・畑、面積117,015㎡、賃貸料、公社買入価格の1%で●●円。

続きまして、番号5番から番号12番は農地中間管理事業による賃貸借及び使用貸借案件であります。

番号5番、6番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、下士別町、地番、●●●●外28筆、地目、田・畑・用悪水路、面積188,383㎡、賃貸料、使用貸借のため無償。

番号7番、8番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、温根別町、地番、●●●●外43筆、地目、田・畑、面積228,507㎡、賃貸料、使用貸借のため無償。

番号9番、10番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、朝日町登和里、地番、●●●●外5筆、地目、田・畑、面積72,214㎡、賃貸料、反当り、田●●●●円、畑●●●●円で●●●●円。

番号11番、12番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、朝日町茂志利、地番、●●●●外6筆、地目、畑、面積29,694.88㎡、賃貸料、反当り、畑●●●●円で●●●●円。

以上、12件の案件についてご審議のほどお願い申し上げます。

●議長（上野浩二君） 質疑に入ります。ご発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

●議長（上野浩二君） ご発言がないようですので、本案については原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

●議長（上野浩二君） ご異議なしと認めます。  
よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

---

●議長（上野浩二君） 以上で、本会議に付議されました、全ての案件の審議を終了いたしました。

第17回総会は、これをもちまして閉会いたします。

（午後2時00分 閉会）